



ふるさと納税で 各務原市を応援してください！

岐阜県各務原市は、岐阜県南部に位置する人口約14万人の都市です。豊かな自然や賑わいのある観光資源に恵まれるとともに、県内随一のものづくり企業の集積を誇るなど、都市と自然が調和した、暮らしやすい街並みが形成されています。



岐阜かかみがはら航空宇宙博物館

メリット！

- 法人関係税が最大で約9割軽減されます
- 地方創生に取り組む企業としてPRできます
- 企業のSDGs貢献につながります
- 10万円から寄附が可能です



学びの森「各務原マーケット日和」



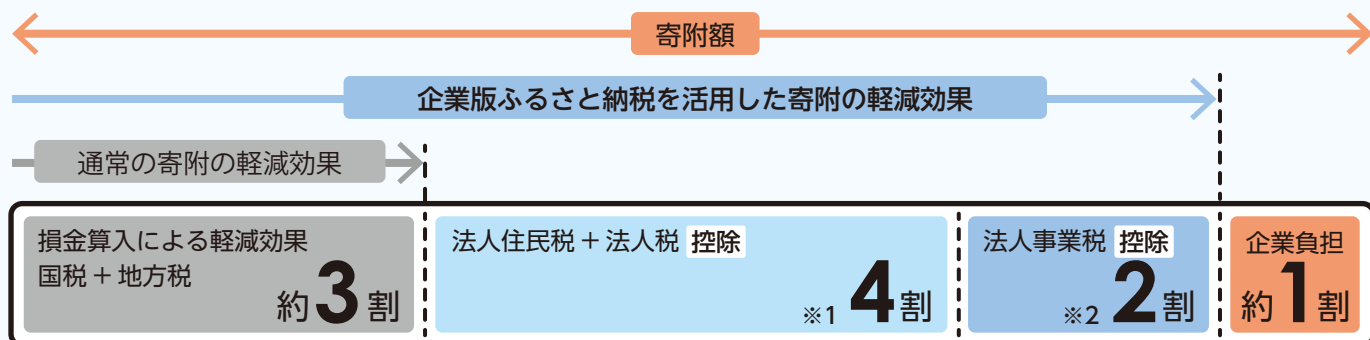
河川環境楽園アクア・トト ぎふ



各務原にんじん

企業版ふるさと納税とは？

企業版ふるさと納税は、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。



※1 ■法人住民税 寄附額の4割を税額控除。（法人住民税法人税割額の20%が上限）

■法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度。（法人税額の5%が上限）

※2 ■法人事業税 寄附額の2割を税額控除。（法人事業税額の20%が上限）

※税額控除の手続（申告）や算出に関しては税理士や所管する税務署へご相談ください。

寄附を募集している主な地方創生事業

かかみがはら支援学校運営事業



誰もが住み慣れた地域で安心して学べるよう、知的障がい・肢体不自由・病弱がある児童生徒が小中高一貫で学ぶことのできる「かかみがはら支援学校」を令和7年度に開校しました。医療的ケア児への支援やスクールバスの運行、給食調理業務など学校運営に必要な業務を実施します。



新総合体育館総合運動防災公園整備運営事業



現総合体育館が抱える課題を解決し、スポーツだけでなく、にぎわいや防災の拠点となる新たな総合体育館と総合運動防災公園を整備します。令和7年度は、引き続き造成工事を実施するとともに、PFI事業者を選定し、契約を締結します。



防災備蓄品充実事業



避難所における良好な生活環境の確保に向け、備蓄倉庫内の食料や資機材等の充実を図ります。また、飲料水の備蓄について、令和7年度から5年間で一人当たり1日3Lを確保します。



福祉・教育複合施設整備事業



「かかみがはら支援学校」の開校に伴い役割を終えた各務原特別支援学校の施設について、跡地等利用計画に基づき、複数の福祉・教育機関が入る複合施設として利用できるよう改修します。令和8年4月の供用開始に向け、令和7年度は工事及び備品の整備等を実施します。



まちなかウォーカブル推進事業



市民公園・学びの森のにぎわいを商店街まで波及させることを目的に、啓発イベントやスタンプラリーの開催、空き店舗活用や公共空地活用方法及びレンタサイクル事業検討のための社会実験を実施します。また、学びの森の園路整備と市民公園の長寿命化に取り組み、より居心地の良い環境を整備します。



各務原市は令和7年3月に「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業」に係る地域再生計画について内閣府から認定を受けました。掲載した事業例以外にも、「第3期しあわせ実感かかみがはら総合戦略」に紐づく新規・拡充事業が当市の企業版ふるさと納税の対象となっています。ぜひ、お問い合わせください。

寄附の要件など

- 各務原市以外に本社がある法人様が対象になります。
- 対象となる寄附は、1回あたり10万円以上になります。
- 寄附の代償として、経済的な利益を受け取ることは禁止されています。



問い合わせ

各務原市役所企画総務部企画政策課（〒504-8555 岐阜県各務原市那加桜町1-69）
TEL / 058-383-4959 FAX / 058-383-6365 Mail / kikaku8@city.kakamigahara.gifu.jp